



8月16日、日本共産党新宿区議団と社民党新宿区議団が共同で、区内4警察署への高齢者名簿提供の中止を申し入れました。

新宿区は、特殊詐欺対策のためと称して、区内の65歳以上の高齢者約67,000人分の名簿を牛込・新宿・戸塚・四谷の4警察署に提供する方針を明らかにしました。日本共産党新宿区議団は8月16日、個人情報保護の立場から、警察への大量の名簿提供は中止するよう吉住区長に申し入れました。

個人情報の外部提供は禁止が原則

新宿区個人情報保護条例（以下、条例という）は、第11条で実施機関（区等）内部における個人情報の目的外利用を制限したうえで、第12条第1項で「実施機関は、保有個人情報を区の機関以外のものに提供してはならない。」と定め、外部提供を原則禁止しています。

例外的に、第12条第2項で「（1）本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。（2）法令等に定めがあるとき。（3）人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき。（4）前3号に掲げるもののほか、審議会の意見を聴いて、実施機関が特に必要があると認めめたとき。」のいずれかに該当する場合は外部提供ができるとしています。区が作成した条例の解釈・運用基準によれば、第2項第1号について、外部提供するときは、本

6月28日の審議会には、警察官が67,000名の自宅にポスティングし、警察への個人情報提供に同意しない

人は不同意の意思表示ができるようになると（オプトアウト方式という）と、「生年月日」を「生年」のみにする案が再諮問されました。このやり方では警察に個人情報が提供されることに変わりがなく、本人同意を得る方式（オプトイン方式）ではないため、当日の審議会の議論も紛糾し、最終的に採決した結果は、賛成7名、反対4名、棄権1名という僅差で、意見が大きく分かれました。

区長は名簿提供をやめよ

過去10年間の個人情報の外部提供に関する審議会の結果をみると、諮問された全33件中32件は全員賛成で「承認」され、残る1件も反対が1名という採決結果でした。今回の審議会への諮問は、一度目は差し戻しとなり、二度目も賛成7：

反対4・棄権1という採決結果で異例の事態です。また、昨年度の個人情報の警察への外部提供の実績が6件だったのに比べて、今回の約67,000件は桁違いです。

なんか変だよ
吉住区政

新宿区が、65歳以上の高齢者約67,000人の名簿を警察に提供!!



各議員は、定期の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



あざみ 民栄
市谷砂土原町3-18
電話 090-1802-4520



あべ 早苗
新宿7-16-13
電話 090-4015-8151



雨宮たけひこ
左門町13仙丈ビル501
電話 090-1544-5088



川村のりあき
西落合1-32-18
電話 070-6510-8893



沢田 あゆみ
西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



佐藤 佳一
北新宿1-6-16-602
電話 090-2641-8431



田中のりひで
上落合1-1-15落合パークファミリア302
電話 080-5483-5516

